

アニマルウェルフェアに関する飼養管理指針における 事項ごとの達成目標の検討について

令和7年10月28日

農林水産省

目 次

1. 目標について
2. 検討の進め方
3. 本日の検討内容
 - 「達成」水準の定義
 - 事項ごとの目標の考え方
 - 調査方法(頻度、手法)
4. 畜種ごとの議論の進め方(案)
5. 全体のまとめ

目標を設定する背景

- 令和5年7月に「AWIに関する飼養管理指針等」を発出。その際、指針の事項ごとに「いつまでの実施を目指すのか」という目標を今後設定することを明記。
- 令和6年度に指針の取組状況に関する調査を行い、その結果を令和7年6月にとりまとめ・公表。
- 具体的な達成目標の検討に必要な現状の把握ができたことから、今般、目標検討に着手。

- 令和5年 7月 AWIに関する飼養管理指針等の発出
- 令和7年 6月 本格調査の結果公表
- 令和7年10月 達成目標の検討 開始
- 令和8年 AWIに関する意見交換会
- 目標達成の設定・公表



指針に基づく飼養管理が現場に円滑に普及するよう、事項ごとに具体的な目標を定めることで、生産者の取組意識・意欲の醸成、共通目標に対する関係者間の相互連携の強化等を図る。

「国際獣疫事務局の陸生動物衛生規約におけるアニマルウェルフェアの国際基準を踏まえた家畜の飼養管理の推進について」(令和5年7月26日付5畜産第1062号畜産局長通知)(抄)

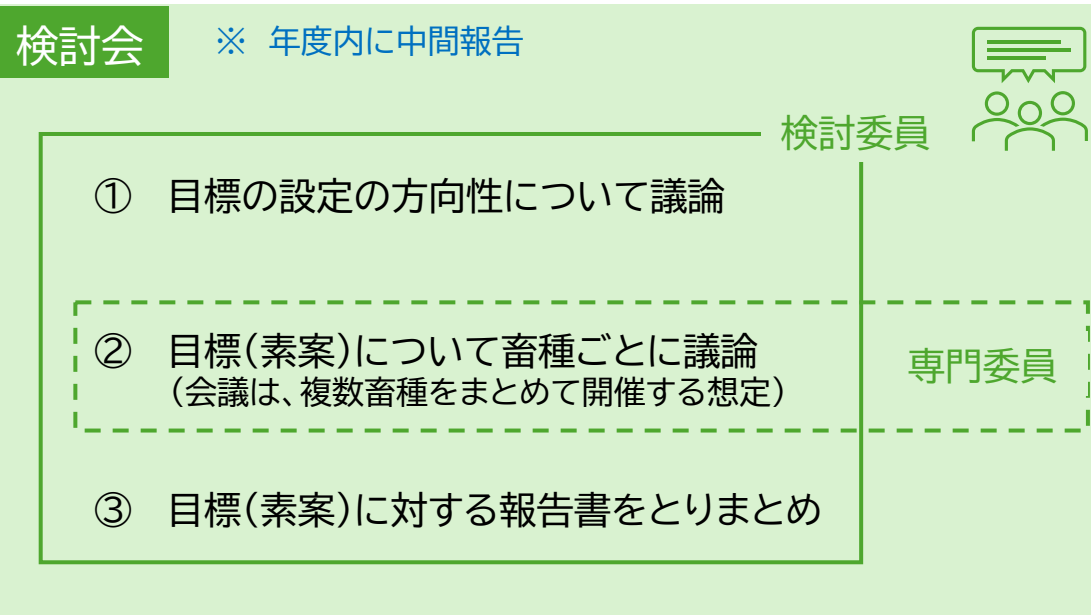
4 畜種ごとの飼養管理等に関する技術的な指針について

(1) 指針の普及及び推進のための取組

(前略)「実施が推奨される事項」の各事項について、**具体的にいつまでの実施を目指すのかに関しては**、(中略)農林水産省が「養鶏・鶏卵行政に関する検証委員会の報告書を踏まえた農林水産省の改善策について」において公表した改善策に記された**意見交換会で、関係者の意見を聞くなどして今後設定する。**

くわえて、その実施状況の把握を行い、可能な項目については補助事業のクロスコンプライアンスの対象としていく等により、アニマルウェルフェアの考え方に対応した飼養管理の普及及び推進を図る方針である。

目標設定までの検討会の役割



検討会の開催要領

- 委員は①生産者、②学識経験者から構成。
- 会議は非公開
- 資料は会議終了後に公開
- 議事概要は参加委員の確認を得た上で公開
- 事務局は(公社)畜産技術協会

AW意見交換会

-
- ④ 検討会報告書を踏まえて農水省が作成した目標(案)について意見交換
- ⑤ 検討会の報告書、AW意見交換会の意見等を踏まえ、農水省が達成目標を設定・公表

意見交換会の開催要領

- 委員は①生産者、②食肉・食鳥処理場関係者、③流通・外食関係者、④消費者団体関係者、⑤学識経験者から構成。
- 会議は非公開
- 資料は会議終了後に公開
- 議事概要は参加委員の確認を得た上で公開
- 事務局は農林水産省

本日の検討内容

1. 「達成」の水準

取組状況の調査結果において何％をゴールとするのか

2. 目標の設定方針

各事項において、いつまでに「達成」を目指すのか

3. 取組状況調査の計画

今後、目標の達成状況(取組状況)の確認はどのように行っていくのか



水準の観点で1と2、時間の観点で2と3が大きく関係することから、それぞれの検討事項について総合的に考える必要

本件における「達成」とは（指標となる数値の設定）

- ・ 局長通知における『実施が推奨される事項』について、国内実態として十分に取組まれている（普及済）と判断される状態。
- ・ 調査では、各事項の取組状況について、「あてはまる」「ややあてはまる」「あまりあてはまらない」「あてはまらない」の4択から取組の実態を把握。
- 〔・ 「達成」したものは、クロコンの対象に加えるなどして、更なる普及の後押しをしていく。〕



- ・ 理想は、「あてはまる」の回答割合が100%であることだが、指針には強制力がないことや、アンケートという手法の点からも、一定の割合で「達成」とみなすのが合理的ではないか
- ・ 「あてはまる」と「ややあてはまる」の回答割合の合計値に、水準を設けることとしてはどうか。その際、「あてはまる」のみの割合にも水準を設ける必要があるのではないか。

「ややあてはまる」との回答で想定している取組状況

- ・ 「あてはまる」に比べれば、実施状況に不足が認められる。
- ・ 実施していない(できていない)状態ではない。
- ・ 実施する意識はあるものの実態が追い付いていないなど努力の過程にある場合も含まれる。
(例1: 毎日の健康観察を完全には遂行できなかった)
(例2: 暑熱対策を講じているものの、昨今の高温では万全な対策とまでは至っていない)

「達成」したとみなす水準の候補

	あてはまる計 (「あてはまる」+「ややあてはまる」)	うち、「あてはまる」
案の1	95%以上	80%以上
案の2	84%以上	50%以上

「95%」の数値設定について

- 国交省等が平成26年1月策定した「都道府県構想策定マニュアル」を参考。
- 同マニュアルでは、全国の污水处理施設について、R8を目標に「概成※」を目指すこととされており、「概成」の基準として普及率95%が用いられている。

※概ね出来上がること、ほぼ完成に近づくこと。

1. 浄化槽の現状

污水处理施設の概成に向けて

- わが国の污水处理施設（下水道、集落排水、浄化槽等）は都道府県構想※に基づき、R8年度を目標に「各種污水处理施設の整備が概ね完了すること」（＝概成）を目指すこととしている。（「概成」＝污水处理人口普及率95%）

※各都道府県が策定する污水处理の総合計画。当該構想を踏まえ市町村が具体的な污水处理施設整備のための計画（＝アクションプラン）を策定。

- 概成目標の達成のためには、都道府県構想策定マニュアル（H26年 国交省・農水省・環境省策定）に基づき、人口減少等の社会情勢の変化を考慮し、効率的かつ適正な処理区域の設定及び整備の促進が求められる。



4

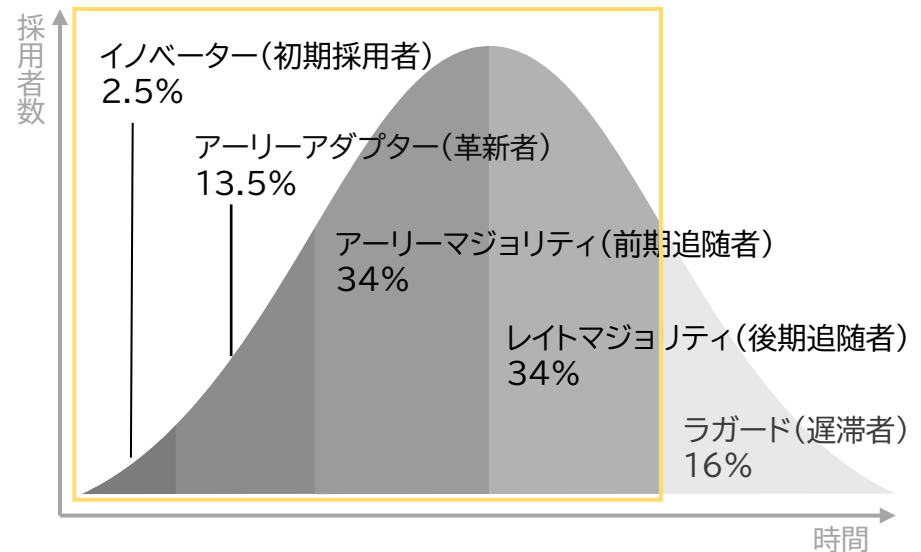
出展：環境省浄化槽推進室公演資料より抜粋
20231027 koen tochigi 01.pdf

「達成」したとみなす水準の候補

	あてはまる計 (「あてはまる」+「ややあてはまる」)	うち、「あてはまる」
案の1	95%以上	80%以上
案の2	84%以上	50%以上

「84%」の数値設定について

- 新たな製品(商品・サービス)の普及に係るマーケティング理論である「イノベーター理論」を参考。
- 消費者を、新製品の採用時期に応じて、5つのタイプに分類。
- 最も保守的な層(ラガード)は、伝統的・文化的なレベルまで一般化されて初めて採用を検討すると言われており、市場全体の16%を占める。



出展:「東大IPC」ホームページより一部改変

イノベーター理論をわかりやすく解説!【事例あり】 | コラム | 東大IPC-東京大学協創プラットフォーム開発株式会社

目標設定の方向性について

- 「実施が推奨される事項」については、全ての事項について「達成」を図っていく必要。
- 一方で、同じ「実施が推奨される事項」であっても、その取組難易度にはバラつきがあり、いつまでに「達成」するのかについては、画一的な目標設定が困難。
- 当初は、事項ごとに目標年を設定する想定であったが、目標年(≡検証年)が乱立し、進捗管理(調査スケジュール等)が煩雑になることを懸念。



- まずは全事項で一律の取組期間を設定し、事項ごとに目標値を定めることとしてはどうか。
- 目標値は、最終的には「達成」水準となるが、設定する期間によっては現実的でない場合もあることから、中間目標となるような目標設定についても議論することとしてはどうか(畜種ごとの専門家を交えた場で議論)。

「達成」が難しい項目の例

- 土地などの物理的制約があり、その取組が容易ではない場合
(例: 繋ぎ飼いにおける運動)
- 生産コストの増加などの経営への影響から、取組のハードルが高い場合
(例: 専用飼料による誘導換羽)

取組期間を何年にすべきか

- 事項ごとに異なる年数(期間)を決めることに、具体的な根拠を示しきれない。
- 各事項に一律設定する取組期間については、普及に要する時間や取組の移行期間、状況把握・検証の作業時間も考慮する必要。
- すべての事項が同時に「達成」されることは想定しづらく、目標の設定と検証を繰り返しながら、その実施率向上を図っていくことになる。

期間	参考事例
短期 (～3年)	補助事業の成果目標 (1年～数年程度)
中期 (5年)	食料・農業・農村基本計画等 (5年ごとに見直し)
長期 (10年～)	EU規則における採卵鶏指令 (12年の移行期間)



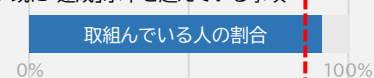
- 検証スケジュールの観点から、基本計画や畜産に関する各種計画等と整合する「5年」を一区切りとするのが、最も合理的ではないか。
- その際、「達成」水準に至っていない項目において設定する中間目標については、どの程度の向上を見込んだ一律の数値基準とすべきか。

取組期間を5年としたときの目標設定例

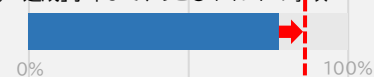
- ① 「達成」水準まで●ポイント以内の現状にある項目(水準を超える項目を含む)は、「達成」水準を目標値とする。
- ② 上記に当てはまらない場合は、「現状値+●ポイント」で目標を仮置き※。

※ 現状や課題・対策などを含めて、重点的に取組む項目を決めるなど、柔軟に検討していく考え。

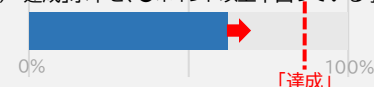
例1) 既に「達成」水準を超えている事項



例2) 「達成」水準まで、あと●ポイントの事項



例3) 「達成」水準を、●ポイント以上下回っている事項



目標の進捗確認をどのように行うか

- ・ 今回設定する「達成」の水準や目標値がR6本格調査の内容に基づくことから、同様の調査を継続する必要。
- ・ 調査の実施頻度については、毎年の実施は、いたずらに現場の負担を増加させてしまうのではないかと。一方で、調査にはAW指針の認知・普及を促す効果も期待でき、アンケート回答への負担感とのバランスを考慮してはどうか。



- ・ 調査は隔年をベースに実施することとしてはどうか。
- ・ 例えば、5年後目標の場合、調査年と公表年に目標の検証(見直し)年を加えたサイクルが可能。

	R6	7	8	9	10	11	12
調査年度	● (R6本格調査)		○		○		
調査の結果公表年度		● (R6本格調査)		○		○	
目標年度		○					○

※仮に5年後(R12年度)目標を定めた場合のスケジュール例

畜種ごとの議論の進め方(案)

- 本検討会での議論を踏まえて農水省が作成した議論のたたき台(目標の素案)について、畜種ごとの専門家を交えて議論。
- R6本格調査の簡易な分析結果も参考にしつつ、項目ごとに目標値を検討。

会議の回数

- 畜種ごとに実施するならば、最低でも6回は開催。(乳用牛、肉用牛、豚、採卵鶏、肉用鶏、馬)
- 一方で、委員の負担や日程調整の困難度を鑑みれば、回数を減らす工夫も検討。
- 複数の畜種を同時に取り扱う場合、2畜種又は3畜種をまとめて実施してはどうか。

例1) 3回 (乳用牛・肉用牛 採卵鶏・肉用鶏 豚・馬)

例2) 2回 (乳用牛・肉用牛・馬 豚・採卵鶏・肉用鶏)

本日の検討事項

1. 達成の水準

調査結果を基に「できている」と言える、「あてはまる」と「ややあてはまる」の回答割合は？

2. 目標の考え方

事項ごとに「達成」の目標年を定めるのか。一律に取組期間を設け、期間中の目標を定めるのか。
事項によっては「達成」以外の目標が必要ではないか(その場合、どのような目標を設定するか)。

3. 取組状況調査の計画

目標の検証スケジュールや現場の負担感を加味した上での適切な調査頻度は？

畜種ごとの議論の進め方(案)

1. 開催回数

畜種ごとに実施すると、毎回参加する検討委員の負担が大きすぎないか。